

保護者各位

令和4年9月7日
桜すくすく保育園
園長 秋元 智子

新型コロナウイルス感染症陽性者の発生に伴う保育運営へのご協力をお願いについて

日頃より、保育園の運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
この度、保育施設内で新型コロナウイルス感染症と診断された方が発生しましたので、下記のとおり、感染拡大防止のためのご協力をお願いいたします。

記

1 陽性者が発生した保育園での保育

陽性者以外の方に対する自宅待機等の行動制限を要請する状況ではありませんが、以下2の登園自粛の期間中、ご協力いただけのご家庭につきましては、登園を控えていただきますようお願いいたします。

※特に、高齢者や基礎疾患を有する者等重症化リスクの高い方と同居されているご家庭には、あらかじめリスク回避のため登園を控えていただくよう、ご協力をお願いいたします。

2 登園自粛期間（陽性者の発症日の翌日から5日間）

令和4年9月6日（火）～令和4年9月10日（土）

※感染状況により期間が延長される場合があります。

3 保育料の取扱い

登園自粛期間を含む月の保育料は日割り対象となります。登園自粛で欠席される場合は、その旨をコドモンの連絡の備考欄にご記入ください。日割り計算後の保育料については、改めて個別に通知します。

4 留意事項

①登園自粛期間中は、体温測定など健康観察を行い、体調悪化時は、下記連絡先へご相談いただく、または、かかりつけ医やお近くの医療機関を受診してください。

【連絡先】

（相談）

平日：世田谷区発熱相談センター 03-5432-2910(8:30-17:15)

（世田谷区外の方はお住まいの自治体の発熱相談センターへ）

夜間・休日：東京都発熱相談センター 03-5320-4592 または

03-6258-5780

（いずれも土日祝日を含む24時間）

（医療機関のご案内）

東京都発熱相談センター医療機関案内専用ダイヤル 03-6630-3710（24時間）

または 03-6626-3473（9:00-18:00）

②症状がある場合は、医療機関を受診してください。検査を受けた場合は、検査結果が出るまでは、自宅待機をお願いします。